

議案第64号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成19年8月20日

三朝町長 吉田 秀光

- | | | |
|-----------|---|----|
| 1 財産の種類 | 消防ポンプ自動車（CD-1） | 1台 |
| 2 納入場所 | 三朝町役場 | |
| 3 契約の相手方 | 倉吉市越中町1740番地 有限会社岩谷ポンプ製作所 代表取締役 瀬尾 泰彦 | |
| 4 契約金額 | 19,783,575円 | |
| 5 納入期限 | 平成20年2月29日 | |
| 6 契約締結の方法 | 指名競争入札 | |